

国立大学法人京都大学外国人教師就業規則の廃止について

国立大学法人京都大学外国人教師就業規則を廃止する規則

国立大学法人京都大学外国人教師就業規則（平成16年達示第74号）は、廃止する。

附 則（令和7年達示第12号）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。